

2024年12月26日
内閣府沖縄総合事務局
沖縄電力株式会社

内閣府沖縄総合事務局と沖縄電力の「災害時における道路啓開及び 停電復旧の相互協力に関する協定書」について

内閣府沖縄総合事務局（局長：三浦健太郎）と沖縄電力株式会社（代表取締役社長：本永浩之）は、災害発生時の早急な道路啓開作業及び停電復旧作業を円滑に実施するため、相互に協力し効率的な災害対応を実施することを目的に、「災害時における道路啓開及び停電復旧の相互協力に関する協定書」を本日、締結いたしました。

本協定では、災害時の円滑な連絡体制の確立、道路および停電状況の情報提供、災害時規制中の国道の車両通行、停電復旧や道路啓開作業等について相互協力することを定めております。

内閣府沖縄総合事務局は、災害時に円滑に災害対応を行えるよう、電気等のインフラ事業者との連携を強化し、迅速な復旧・復興に努めてまいります。

沖縄電力は、災害時における電力の早期復旧を果たすため、平常時から大規模災害を想定した訓練を定期的に行うなど、災害発生時の復旧活動を迅速、的確に行う態勢の確立に努めています。また、災害復旧への支援体制を強化するため、市町村や自衛隊等、様々な関係機関との連携を図っており、本協定締結もその取り組みの一つとなります。

本協定の締結により、平常時から災害に備えるとともに、災害発生に伴う停電の早期復旧を実現し、県民生活の早期安定を図ることで、県民の暮らしを支える行政機関および事業者としての社会的責任を果たしてまいります。

添付：災害時における道路啓開及び停電復旧の相互協力に関する協定書の概要

以 上

災害時における道路啓開及び停電復旧の相互協力に関する協定書の概要

- 1. 名称：
災害時における道路啓開及び停電復旧の相互協力に関する協定書
- 2. 協定締結者：
内閣府沖縄総合事務局 局長 三浦 健太郎（みうら けんたろう）
沖縄電力株式会社 代表取締役社長 本永 浩之（もとなが ひろゆき）
- 3. 目的：
内閣府沖縄総合事務局と沖縄電力株式会社が相互に連携し、災害発生時の早急な道路啓開作業及び停電復旧作業を円滑に実施するため、甲及び乙が相互に協力し、効率的な災害対応を実施することを目的とする。

4. 協定の内容

連絡体制の確立	平時から連絡先を共有することで災害時の円滑な連絡体制の確立を行う。
内閣府沖縄総合事務局が協力する内容	<ul style="list-style-type: none">・ 停電復旧作業に必要となる道路啓開作業・ 道路上に損壊した電力設備等と倒木・がれき等の一体的な除去作業・ 道路上に損壊した電力設備等の除去作業・ 電力復旧作業に支障となる道路区域外からの支障物の除去作業・ 通行規制区間内の直轄国道における停電復旧に資する車両の通行・ 直轄国道の通行止め区間および被害・復旧状況の提供
沖縄電力が協力する内容	<ul style="list-style-type: none">・ 道路啓開作業に必要となる電力社員の派遣、現場での安全措置・ 道路区域外から生じた道路啓開作業に支障となる電力設備等の除去、技術員の派遣、現場の安全措置・ 電力設備等の被害状況及び停電・復旧情報の提供
平時の取り組み	必要に応じ、連携訓練又は連絡会議を行う。